

第2回(仮称)市民参画条例策定委員会議事録(要旨)

日 時：平成18年7月22日(土)

午後7時～10時

場 所：市民会館 4階 中会議室1

参加者

出席者：市民委員26名

アドバイザー2名

事務局4名

議事録[概要]

山下先生・事務局：市民参画条例についての説明(資料2、3)

【グループ討議(1班)】

議論していくうえでどういった場面を想定するかなどから議論

- ・市民がどう考え、何を必要としているのかを市民の立場で考えることが必要。
- ・市民参画条例は、行政の都合のいいように使われるとしたリスクを背負っているのでは。
- ・理念よりも具体的な仕組みづくりをこの条例で行いたい。
- ・市民参画の背景は、地方分権と言われる中で多様になった市民ニーズと行政がどう関わって行くか、パートナーシップを結べるかであるのではないか。
- ・自分たちの地域に合わせた形でないと形骸化してしまう。「なぜ西宮なのか」は非常に大事である。西宮に合わせたものを作り、少しずつステップアップしていくのがいい。背景などを考えていく為にも、今の西宮はどうかを考える必要がある。
- ・西宮には今のところ市民参画として規定したものは無い。条例をつくることにより、市民活動や、NPO活動がやりやすいようになればいい。
- ・理念だけの条例にはしたくない。それにはまず西宮のことを知らなければいけない。
- ・どこでも行政は安く市民を使おうとする。そうならないような条例をつくる必要がある。
- ・今はまだ始まったばかり。何が必要かはこれから決めていくべき。
- ・行政に安く使われると言うが、その前提となっているのは行政の仕事を行っているという考えがある。行政がどこまで行うかとした議論も必要であるが、市民と行政の関係といったことも考えていかなければいけない。自分たちで地域をつくっていくことも必要である。理念の議論も必要であるが、理念ばかり議論していたら今の行政は何も変わらない。両面をにらんで進める必要がある。
- ・ブレインストーミングを行っていかなければ本音が出ない。
- ・市には新しい発想がない。住民の意思が反映されていない。市民が変えていかなければいけない。
- ・行政からの情報が行き届いていないと感じている。

【グループ討議（2班）】

条例について各委員がどのように考えているかについて議論

- ・今までが、市民が参画するということがなかった。行政にお任せしていた。お任せの時代が限界に来ている。これからは市民が参画しないとイケない。市民が参画していかないといけないので、条例は単なる理念だけではだめではないか。また、委員は、条例が制定された後も、説明会などで多くの市民に理解してもらえないようにしないとイケない。（条例を）市民に浸透させていくという理解の下で議論していかないと良い結果がでない。
- ・市が、市民の参画を取り入れて条例を作りましたという市のアリバイづくりに利用されてはイケない。
- ・市民参画という考えは阪神大震災以降に出てきた。震源地でありながら、西宮は全国的に後発自治体である。東に行けば行くほど、市民参画の考え方は進化している。関東地区のいいものを学んで作るほうがいい。また、条例制定後にモニタリングすることが大事。
- ・住み良いまちづくりは、住みたいまちづくりであると思う。住みたい西宮を実現するために、理念をはっきりさせる。
- ・今後の進め方（会議）がどうあるべきかについても考えていく必要もある。
- ・条例を市と一緒につくっていく方法もあると思うが、なぜ、我々の代表である市議会は条例をつくらぬのか疑問がある。
- ・この委員会である程度議論がまとまってきたら、市議会との意見交換もできるのではと思っている。また、議会だけでなく、いろいろな団体とも議論できるのでは。
- ・この場が意見聴取だけの場となってはイケない。
- ・この策定委員会と行政がある程度合意できたとしても、市民の代表である市議会との軋轢が起こるかもしれない。
- ・今回の条例はアバウトなものでもいいのでは。それぞれ、市政に参画したいと思っているが、みんな参画したいことがばらばらである。今回は、アバウトなものをつくり、その後に、個別の条例をつくっていく。
- ・私はマンション管理関係のNPO活動している。マンションの担当は住宅政策グループであるが、NPOの担当は市民活動支援課となっている。二つの部署と関わっている。二つの部署が何もリンクしていないので、どこかで常に話が進まず、何かやろうとしても結局は何も出来ない。それでは困るので、困らないような手続きができないかと思っている。
- ・やりたいことができるような仕組みをつくるために条例をつくる。
- ・やりたいことはあるが、それぞれがやりたいことを市と協働してできるかあるいは、市が実施していることに対して自分の意見を言えるような仕組みをつくりたい。
- ・この条例は難しいことを書くのではなく、市民が参画できる仕組みをつくる。
- ・厳しい財政状況の中で、行政に任せてはダメなのではという思いで来ている。今はもう、行政にあれもこれもしてくれという時代ではない。これからは市民が労を惜しまないで、やっていくんだという時代である。何かをしなければいけないときに市とコンタクトが取れないので、市民が参加できるような包括的な条例が必要であると思う。
- ・条例の難しい部分はプロに任せないとイケないと思うが、私たちが出来るのは、市民参画・協働とは何が出来るかの意見を出すことであると思う。
- ・私は会社でISO14001を作ったときにわからないなりになんとかできた。また、西宮市は後

発自治体であるので、先進自治体のものを参考にしながら良いものをつくれる。

- ・すでに制定している他都市の条例をピックアップしてたたき台を作ってもらって、その内容を我々が検討したほうがいい。
- ・西宮の特性を知っている市民が意見を言わないといけない。自分たちでこういう条文が必要だということを出していくことが大事。
- ・みんなが考えなくても、プロが作ったものを変えていけばいい。作ったからといってそのままにすることはない。
- ・せっかくの参画条例というものであるので、自分たちで考えて、自分たちがこうして欲しいということを文章にしていかないと。
- ・条例をつくるプロセス自体に意味があると思う。
- ・条例をつくっても市民がわからないと意味がないと思う。できるだけ簡単なほうがいい。憲法でも前文が一番大事であるので、この条例も、理念が大事であると思う。

・・・・・・・・・・ 5 分間の休憩・・・・・・・・・・

会議の運営方法等について

山下先生より

今後のスケジュールの確認

会議の日程、会議開催のペースについて

グループ分けについて

世話役について

欠席者への情報提供について

応募時に提出した小論文の開示について

【1班グループ討議】

開催頻度

- ・月1回では少ない。記憶力等の関係でも月2回程度が良い。
- ・月1回の会議でいい。その代わり各グループの議事録を出して欲しい。その議事録をもとに意見などや、会議で話せなかったことなどを事務局へ提出する。それを次回の会議で議論する。

多数決により班の意見を

月2回。全体を土曜日であと1回を分科会的な形で行う

運営方法

- ・全体会議とグループ会議を行う
- ・議事録なども自分たちで責任をもってすべきである。
- ・議事録などは任せて、本論に目を向けるべきではないか。
- ・市の職員、アドバイザーと一緒にやって行うべきでは。

グループをどうするか

- ・グループは参加可能日時で分けるのがいいのではないか。
- ・固定グループではグループ外の人意見が分からない。流動的な方がいいのでは。

- ・最初は、参加できる日時で分け、話しが進めばテーマ別（政策的グループ等）に。
- ・参加可能日時別以外に価値観などが似ている年齢別や、とりあえずグループ数で単純に割るなども考えられる。
- ・1グループ8人程度の4グループが適当ではないか。
- ・現段階では他の委員の関心事や理念などが分からないので関心事などでのグループ分けは難しい。
- ・くじ引きでのグループ分けでも当面はいいのではないか。
- ・今グループに分けても結局は全体会議ですりあわせしなければいけない。当面は全体で進め、他の人の考えなどが理解してからグループ分けにすべきでは。

多数決を取り班の意見を

出席可能日時でのグループ分けとする。将来的には専門的分野でのグループ

世話役

- ・グループ分けにより世話役は変わる。
- ・立候補がいいのではないか。
- ・次回に限りの世話役や、回数限定の世話役を立候補で置けばいいのでは。今必要なのは会議の進行役。
- ・今後会議が全体で動くのかグループで動くかにより変わってくる。まずグループ分けを明確にするのが最優先では。

【2班グループ討議】

運営方法等について議論

- ・全体会議と専門部会が必要。専門部会は、情報公開やNPOの支援など。自分の得意な分野に参加。またこれらのネットワーク化を図るために運営委員会も必要。
- ・会議のあり方として武庫川流域委員会を参考に出来る。この委員会の下に運営委員会があり、流域委員会でどういふことを議論するかなどを決めている。また、その他にもワーキンググループもある。
- ・まずは、どういふ条文を作るのかを考える。統合型で全部を盛り込んだものにするかなど。その過程で、どういふグループ分けが良いのかを検討したほうがいい。
- ・会議日程を決めることに時間がかかりすぎる。会議を進めるために、強制的に会議日程を行政側で決めてもらう。早く条例について話し合ったほうがいい。
- ・日にちと時間を決めてしまう。会議の日程に合わすぐらいの意欲がいる。大事な用事で欠席する場合は、割り切らないとしょうがない。
- ・日程などを決めるための運営委員会が必要。
- ・運営委員会は必要と思うが、どういふ運営委員会が良いのかわからない。
- ・今日の配布資料を読んで、どういふ運営委員会が良いかや、どういふグループに分けたら良いのかを考えてくるということにして、次回に意見を述べ合う。
- ・そういう方法を取れば時間がかかる。行政の組織に対応するグループ分けをしたらいいのでは。最終的に、議論した内容が行政にリンクしていくことを考えれば、行政の組織に対応した項目を検討するグループ分けをしたほうがいい。
- ・最終的には市長に提言をするだけ。この場では、行政と切り離して考えたほうがいい。

- ここでの運営委員会を必要といているのは、次回の会議はいつ、何をするのかということ。
- ・強制的に運営委員会も決めてもらったほうがいい。そうしないと進まない。
 - ・まずは、運営委員に誰かがなればいい。
 - ・いろいろなテーマについて話し合う枠組みが必要。その枠組みを行政側に提示してもらうほうがいい。
 - ・参画条例と謳っている以上、スタートから市民参画で進めたい。そうでないと今までの（行政主導の会議）とどこが違うのかということになる。
 - ・当面の運営委員を決めたほうがいい。次のことだけを決める。その都度、修正すれば良い。
 - ・アンケートの結果があるのでそれで決めたらいい。次回何をするかは、今日の資料を読んで自分達で答えを見つけて発表する。
 - ・まずは、条例のタイプを考えてくる。それが決まらないと運営なども決まらない。
 - ・私は、資料にあるようないくつかの条例を読んで、いきなりタイプを決めるということとは出来ない。他の条例の丸写しになってしまう。
 - ・各委員が同じペースで知識の共有をするというのは必要。

グループの結論

次回の日程を強制的に今日決めて、配布資料を次回までに勉強してくる。その上で、次回、このタイプの条例がいいと発表する。

・・・・・・・・・・グループ発表・・・・・・・・・・

【1班発表】

開催頻度は、月2回。会議の内訳として、全体会議は月1回、もう1回は、グループごとに会議。グループについては、便宜的に分けるのではなく、出席可能別グループをつくる。暫定的なグループである程度会議を行って世話役にふさわしい人を選出。

【2班発表】

現段階では、運営委員会も決められないので、次回は、今回の配布資料を事前に勉強したうえで、どういうタイプの条例にするかなどを考えてくる。

グループ分けについては、条例の項目別（理念、情報公開など）に分ける。

・・・・・・・・・・全体で議論・・・・・・・・・・

会議の開催頻度等について

- ・グループによっては、開催回数が多い少ないがあり、多く会議をしたグループと少ないグループでは意識にバラつきができる。
- ・ミーティングの頻度は同じである必要はある。

グループ分けについて

- ・グループを4つ（出席可能日別）に分けて何をするか？まずはテーマを決めないといけない。

- ・テーマはどのようにして決める？
- ・グループに別れて運営方法などを決める。まず、すぐに決めなければならないことを決める。
- ・グループに別れると意見をすり合わせなければならない。テーマがはっきりしてグループに分けるならいい。
- ・出席している委員の経験、条例の考え方、イメージがそれぞれ違う。まずは、プレ-ンスト-ミングをやって、自分たちの考えを出し合うほうがいい。今回グループ分けをしたからといってずっと同じグループで話し合うことはない。
- ・今は委員の温度差がありすぎるので、それぞれがだいたいこれくらいの温度やねというようにまずは知らないといけない。発言をよくする方と、全く発言されない方がいる。まず、少人数のグループでお互いの温度差を確認することではないか。
- ・グループを分けるとグループごとの話し合いを全体で話をするようになる。

運営委員会について

- ・たとえば委員の中から立候補で10人くらいの方がこの会をどのように進行していくか、次のテーマは何かを決める人たちが必要なのでは。
- ・運営委員に適した方がまだわからない。
- ・我こそはという人が運営委員になればいい。
- ・委員の中には会議の経験が豊富な人や条例についてよくわかっている人もいると思う。
- ・全員、知識や経験がゼロとして考えていいのでは。
- ・全くわからない人だけで運営委員会を作っても、会議のイメージ自体もわからないのでは。個人がやりたいという気持ちももちろん大事であるが、経験なども重要。

その他

- ・グループで議論したことで、1班で議論したことと、2班で議論したことのすり合わせができないようになっている。もう一度、全体で議論して、決めたほうがいいのでは。
- ・一人ひとり意見を出しても、誰がまとめるかが決まっていない。今は、委員みんなが同じ立場で誰に権限があるということではない。最終的には誰かが決めないといけない。ただ、その人は誰が良いかはわからない。
- ・決めるのは全体で合意をつくり決めていく。誰かが決めるのではなくて、運営委員は全体をファシリテ-トをしたり、司会をしたりという役割。

【決定事項】(多数決により決定)

- ・次回の全体会議は8月26日(土)に開催。
- ・全体会議の前に8月第1週目に少人数での話し合いの場を持つ。